

教育委員会定例会議事日程

令和5年1月19日（木）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）

今後の中学校給食の在り方（方向性）について

3 審議案件

教委第52号議案 横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について

教委第53号議案 令和4年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について

4 その他

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

- 12/16 こども青少年・教育委員会
- 12/22 基本計画特別委員会（採決）
- 12/23 本会議（第4日）議案議決（一般議案）、今回追加議案上程・質疑・付託
議案議決（今回追加議案）

2 市教委関係

（1）主な会議等

- 12/20 よこはま子どもピースメッセンジャーによる横浜市長表敬訪問
- 12/21 令和4年度中学校給食メニューコンクール表彰式
- 12/22 令和4年度 横浜市総合教育会議
- 1/9 令和5年二十歳の市民を祝うつどい

（2）報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）
- 今後の中学校給食の在り方（方向性）について

3 その他

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況

令和4年10月中旬から12月下旬にかけて、市中の感染拡大に伴い、市立学校関係者においても感染者数が増加していました。12月26日（月）から多くの学校が冬季休業期間に入り、感染者の報告数も減少していました。なお、市立学校の多くは令和5年1月10日（火）から冬季休業が明け、授業を再開しています。

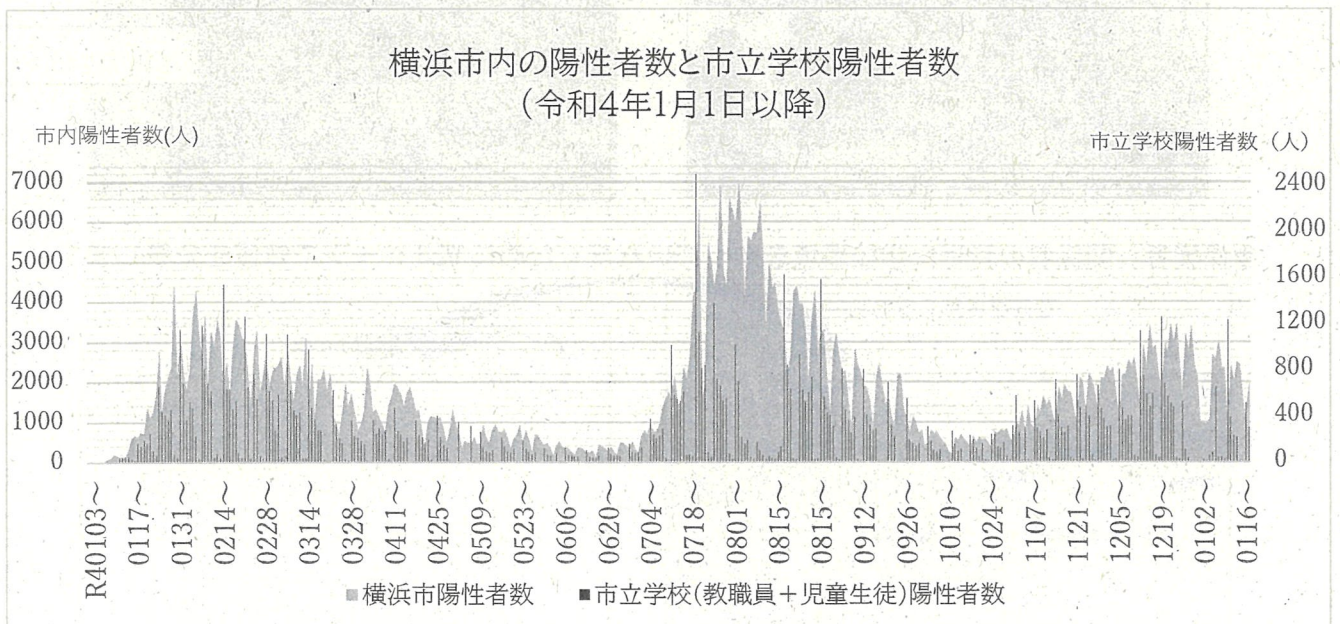
市立学校では、引き続き、衛生管理マニュアル及び通知等に基づき、感染予防のための取組を徹底しています。

令和5年1月16日（月）から1月17日（火）の感染者数は、児童生徒が778人、教職員が34人、新規学級閉鎖数は11学級となっています。

学校関係者の感染者数（10月31日～1月17日の学校からの報告に基づく人数）

集計期間	児童生徒感染者数	教職員感染者数	新規学級閉鎖数
10月31日～11月6日	1,385	120	54
11月7日～11月13日	1,503	134	23
11月14日～11月20日	1,892	164	42
11月21日～11月27日	2,049	169	40
11月28日～12月4日	2,002	168	34
12月5日～12月11日	2,307	229	54
12月12日～12月18日	3,375	278	69
12月19日～12月25日	3,307	246	38
12月26日～1月1日	588	134	0
1月2日～1月8日	770	163	0
1月9日～1月15日	2,014	120	1
1月16日～1月17日	778	34	11

※ 児童生徒は報告日、教職員は判明日で集計しています。



2 二酸化炭素濃度測定器（CO₂モニター）の設置について

横浜市立学校では、感染症対策の一環として教室の換気に努めています。

令和5年1月10日(火)から、各クラスの場所や場面に応じて、効果的な換気を行うことができるよう、全市立学校、全クラスに二酸化炭素濃度が測定できるCO₂モニターを設置しました。児童生徒の換気の実践や意識の向上を図り、安全・安心な学校環境につなげていきます。

また、窓開け換気などでCO₂濃度が下がらない場合、サーキュレーターを導入や換気扇の設備更新等により教室の環境改善へつなげていきます。

さらに、保護者の方をはじめ、関係者のみなさまにも安全・安心な学校環境を知っていただくきっかけとして、各校に設置するCO₂モニターのうち4台をインターネットに接続し、全市立学校の二酸化炭素濃度等をWEBページに公表しています。

<概要>

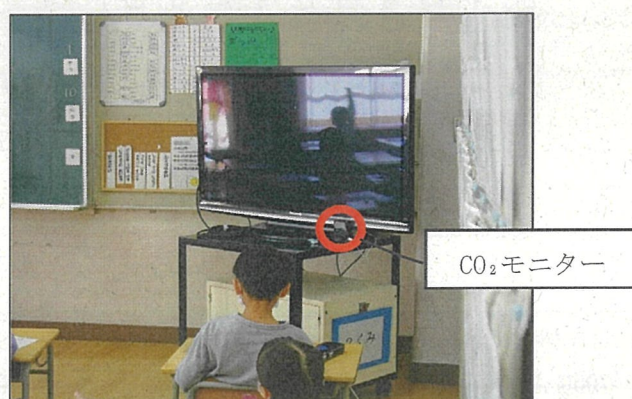
換気方法	クラス内の二酸化炭素濃度 1,000ppm※を目安に換気に取り組みます。
対象	横浜市立学校全校（小・中・義務教育・高等・特別支援学校）
設置台数	<p>全校全クラスに設置します。</p> <p>各校の4台をインターネットに接続し、この4台分の情報が随時確認できるように専用のWEBページに公表します。</p>
URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/kuukimieruka.html



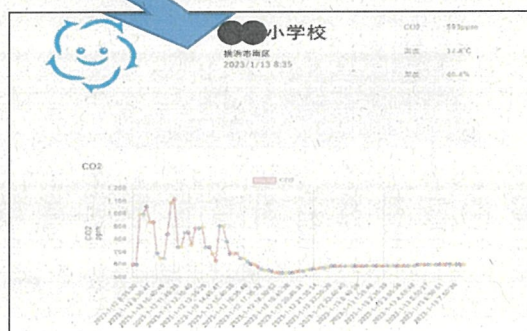
※ 政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、学校でも「できる限り 1,000ppm 相当の換気等に取り組むことが望ましい」とされていることを踏まえた目安

<運用の様子>

- CO₂モニターを各クラスに設置し、常時計測。基準値に達した場合、音等で換気を促します。



- 保護者、関係者の皆様に学校環境を知っていただくためにWEBページで数値を公表します。



令和5年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）

令和5年二十歳の市民を祝うつどいの開催について、次のとおり実施しましたので報告します。

1 式典概要

(1) 日時・会場

開催日：令和5年1月9日(月・祝)

会場：横浜アリーナ（ライブ配信あり）

時間：第1回 9:30～10:00 第2回 11:15～11:45

第3回 13:00～13:30 第4回 14:45～15:15

第5回 16:30～17:00

(2) 対象者数・参加者数・参加率

今年度は参加にあたって、事前申込制を導入しました。

対象者：平成14(2002)/4/2～平成15(2003)/4/1の出生者で、市内に住民登録をされている方

対象者数：35,805人 参加者数：20,402人 参加率：57.0% ライブ配信：7,914アクセス

	対象区	対象者数	参加者数	参加率
第1回	神奈川、都筑、保土ケ谷	6,609人	3,884人	58.8%
第2回	旭、港北、緑	7,240人	4,416人	61.0%
第3回	青葉、港南、中、西	7,402人	4,125人	55.7%
第4回	泉、磯子、金沢、栄、瀬谷	7,501人	4,305人	57.4%
第5回	鶴見、戸塚、南	7,053人	3,672人	52.1%
	合計	35,805人	20,402人	57.0%

【参考】過年度実績

昨年度：対象者数：36,373人 参加者数：21,913人 参加率：60.2% ライブ配信：18,607アクセス

一昨年度：対象者数：36,853人 参加者数：15,307人 参加率：41.5% ライブ配信：41,755アクセス

(3) 次第

国歌清聴／市長あいさつ／市会副議長祝辞／来賓紹介／二十歳の誓い／市歌清聴

⇒ 開演前に「横浜ゆかりのゲスト※メッセージ動画」「プリキュアシリーズ（東映アニメーション）とのコラボレーション動画」などを放映しました。

※横浜ゆかりのゲスト

- ・三浦大輔氏（横浜 DeNA ベイスターズ監督）
- ・ももいろクローバーZ 佐々木彩夏氏、高城れに氏（横浜市出身）
- ・ゆず（横浜市出身）

2 式典における感染防止対策

- (1) 式典開催回数増による会場収容率の低減(各回30%程度)
式典回数をコロナ禍前の令和2年に開催した2回から5回に増やすことで、会場収容率を30%程度に抑えて式典を実施しました。
- (2) 感染防止対策に関する情報提供
事前申込時に登録いただく連絡先(メールアドレス)を活用し、感染対策について注意喚起を行いました。
- (3) オンライン配信(ライブ配信およびアーカイブ配信)
会場にお越しになるのが不安な方のためにライブ配信を行うとともに、アーカイブ配信(配信期間:1月12日～31日)を行っています。
- (4) 会場での感染症対策
 - ア サーモグラフィーカメラによる来場者の検温(37.5 度以上は入場不可)
 - イ 入場時の手指消毒の徹底(アルコール消毒液の設置)
 - ウ 入場時のソーシャルディスタンスの確保(入場チェックレーンの増設)
 - エ 会場内でのソーシャルディスタンスの確保(1席ずつ間隔を空けての着席)
 - オ 式典各回終了後、座席および共用部を都度消毒(消毒専門要員の新規配置)

3 式典の様子

本市式典では初めて事前申込制を導入し、当日は入場用二次元コードを専用端末で読み取る形式で入場確認を行いました。

また、式典開催回数を増やすことにより、参加者の入替を短時間で行う必要がありましたが、入退場誘導を速やかに行うことで、定刻どおりの式典開催となりました。

なお、会場内では式典が円滑に進行されましたが、会場外では一部の者が路上に集結して騒ぐなど、通行の妨げとなる行為を行っていたため、警備員および警察の協力により、指導を行いました。



二次元コードでの入場確認



会場内の様子



二十歳の誓い

4 式典終了後のごみ拾い活動について

第5回式典終了後に実施された、新横浜町内会主催「ハマロードサポーター活動」に二十歳の市民が参加し、横浜アリーナ周辺の清掃活動を行いました。

活動時間：18時00分～18時30分(30分間)

参加者数：二十歳の市民5名、新横浜町内会31名



今後の中学校給食の在り方（方向性）について

現在の中学校給食の契約期間が終了する令和7年度末を見据え、横浜市中期計画 2022-2025（原案）の中で、今後の中学校給食の在り方（方向性）をお示ししました。この方向性に基づき、市有地の活用を含めた供給体制の確保や「新しい横浜の中学校給食（仮称）」の実現に向けた制度設計、食育の更なる推進に取り組んでまいります。

1 今後の中学校給食の方向性について

横浜市中期計画 2022-2025(原案)

政策5 子ども一人ひとりを大切にされた教育の推進

学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

主な施策 すべての生徒が満足できる中学校給食の実現

- ・ 中学校給食の利用を原則とし（アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可）、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。
- ・ 地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。

施策指標 中学校給食の供給体制

直近状況：最大 40%（令和4年度）

目標値：全員に供給できる体制の確保が完了（令和7年度末）

⇒令和4年9月13日の常任委員会で報告した、横浜市中期計画 2022-2025（素案）からの変更はありません。

2 方向性の考え方について

（素案）報告の再掲

(1) 「選択制」から「原則」への移行 《方向性を実現する目的》

学校給食法では、学校給食は「生徒の心身の健全な発達に資するもの」であり、且つ「食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」とされています。このような目的を踏まえ、学校給食実施基準では学校給食は「当該学校に在学する全ての生徒に対して実施されるもの」とされています。また、共働き家庭の増加などの社会状況の変化という観点からも、給食の必要性は高まっており、令和4年6月に実施したアンケート結果でも、生徒・保護者ともに「家庭弁当を作ることを負担」だと捉えている割合が高いということが、改めて確認することができました。

これまでは、現在の本市の供給体制は40%までとなっており、全員が希望しても対応できない状況がありました。今回の検討により、全生徒・教職員の合計 83,000 人分の供給体制を確保できる見通しが立ったので、学校給食法の趣旨を踏まえ「中学校給食の利用を原則」とします。

(2) 実施方式について 《方向性を実現するための手段》

【実施方式の検討にあたっての検討項目・考え方】

（素案）報告資料の再掲

- ① 全生徒・教職員の合計、約 83,000 人の供給体制を確保する
- ② 現在のデリバリー型給食の契約期間が終了する令和7年度末を見据え、実現可能な方式・手法を検討する
- ③ 新たな給食の開始時期は、極力全市一律に実施する
- ④ 公平性・効率性の観点から、給食の提供内容は、地域毎・学校毎で差が生じないようにする
- ⑤ 将来にわたり持続可能な事業となるよう、民間事業者の活用や市有地を活用する際は歳入を見込むなど、将来的な財政負担を極力少なくする

本市は政令市最大の生徒・教職員数を抱えていると同時に一人当たりのグラウンド面積が最も狭いことが特徴で、市会でも長きにわたり様々な議論を重ねてきましたが、全生徒・教職員 83,000 人分の供給体制を確保することが、本市にとって一番の課題でした。

現在のデリバリー型給食の契約期間が終了する令和7年度末を見据えた「実現可能性」や、「実施時期や提供内容で差が生じない」、「配膳時間を極力短くし教育活動の時間を確保する」という生徒への教育的観点に加え、将来にわたり持続可能な事業としていくためには、長期的な財政負担を極力少なくする、少子高齢化が進む中で将来の生徒数への増減に柔軟に対応できる手法であることが重要だと考えます。このような状況や実現可能性を総合的に勘案し、本市の現状を踏まえた最適な実施方法として、民間事業者の力を最大限活用できるデリバリー方式を選択しました。

【令和8年度に向けた事業者公募スケジュール（イメージ）】

	現在のデリバリー型給食	令和8年度以降の提供に向けた準備
令和4年度	↓	方針決定
令和5年度		事業者公募・決定
令和6年度		工場新設等準備期間（最低2年）
令和7年度		
令和8年度		新たな契約による給食提供開始

※令和4年12月に中期計画（原案）の議決を得られた場合の想定

(3) サウンディング調査（第2回目）の結果 ※詳細は別紙参照

サウンディング調査（第2回目）の結果、デリバリー方式であれば、全生徒・教職員分の供給体制が確保できる見通しが立つことを改めて確認しました。

参入意欲のある事業者数の把握

デリバリー方式：10 社（うち市内に本社：3社、市内に製造工場：無し）

⇒うち、市内に製造工場を新設する意向がある事業者 6 社

市外に製造工場を新設する意向がある事業者 1 社

製造可能食数（見込み）

- 既存工場（改修増築等含む）：43,000食
- 民有地での工場新設：12,000食～37,000食（用地確保済の事業者は1社のみ）
- 市有地での工場新設：30,000食～40,000食（市内に1～2か所の市有地を確保した場合）

⇒エリアの重複や競争性の確保、検討の具体性等の観点から踏まえると、民間事業者が主体となる供給体制に加え、**市有地を活用した工場新設が必要**となります。引き続き、**候補地の調整**を進めるとともに、**事業者公募スキーム（契約期間など）に関する検討**を進めます。

（4）一人ひとりへの配慮の方向性 ～給食以外の利用を可とする考え方～〈方向性の実現に向けた制度設計〉

生徒の成長を支える体づくり・食育の観点や、「すべての生徒を対象とする」学校給食法の趣旨を踏まえると、「原則」の範囲を検討する際は、「好き・嫌い」にかかわらず、**基本的には給食を利用していただくことを前提**とします。一方、様々な事情を持つ生徒・ご家庭に対しては十分に配慮する必要がありますので、「原則」の範囲・対応策についての考え方を次のとおりまとめました。

①給食の提供に際して、様々な配慮をする必要がある生徒

- ・食物アレルギーで除去食等が提供できない生徒
- ・宗教や信念上の食事制限に対して代替食等が提供できない生徒

⇒**卵・乳・小麦等、小学校の給食と同様に除去食の提供は行う予定ですが、それでも対応が難しい場合には、家庭弁当等の持参を依頼します。**

②量が足りない、もっと食べたいと感じている生徒

- ・「学校給食摂取基準」の範囲を超える栄養摂取が必要な生徒（活動量が多い等）

⇒**1食分の給食を食べた上で、不足分については、家庭から副食の持参等も可とします。 ※量の調整(おかわりやおかずの大盛り等)のできる制度や運用も検討**

③量が多い、食べきれないと感じている生徒

- ・「学校給食摂取基準」の範囲を下回る生徒（量が多い感じる生徒）

⇒**必要な栄養をバランスよく摂取することの必要性や最低限必要な摂取量に関する食育を推進するなかで、給食の利用に対する理解を求めてまいります。 ※その上で、食べきれないと感じる場合には、量の調整できる制度や運用を検討**

3 「新しい横浜の中学校給食（仮称）」の実現に向けて

（1）生徒に満足してもらえる給食を目指して

デリバリー方式には他の方式と比べ、「バラエティに富んだ献立を提供できる」、「配膳時間を短くできる」、「民間事業者の力を最大限活用することで財政負担を軽減できる」「将来の生徒数の増減にも柔軟に対応できる、持続可能な供給体制を構築できる」という特徴があります。

サウンディング調査（第2回）により事業者から提案があったアレルギー対応や量の調整などの検討を更に進め（詳細は別紙参照）、「新しい横浜の中学校給食（仮称）」を実現するための検討・準備を進めます。

（素案）報告資料の再掲

「新しい横浜の中学校給食（仮称）」の実現に向けて

おいしく
ワクワク

「副菜の献立改善」や余ったおかずを活用した「おかわり」等による「一人ひとりに合わせた量の調節」等、今まで以上に「楽しい給食時間」を目指します。 ※温かいおかずの提供については、引き続き検討します。

時間の確保

配膳時間を短くできる特徴を活かし、「食べる時間の確保」「食育の推進」「放課後活動の充実」など、限られた学校での時間を有効活用できるよう、ハード面、ソフト面で配膳環境の充実を目指します。

民間活力
の活用

民間事業者の力を最大限活用することで、財政負担を軽減し、地域での雇用を創出します。また、将来の生徒数の増減にも柔軟に対応できる、持続可能な供給体制を構築します。

（素案）報告資料の再掲

（2）食育の更なる推進

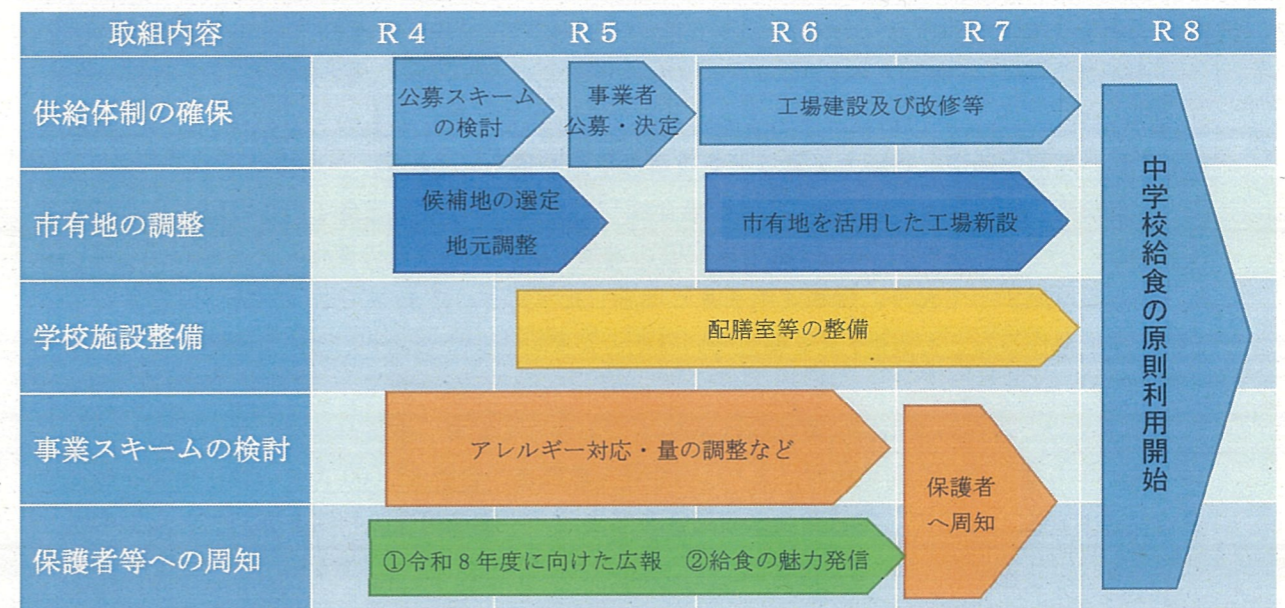
アンケート調査結果では、**中学校給食の意義や食育に関する取組について生徒に十分理解されていない事や、栄養バランスを重要視する生徒ほど、給食の満足度が高い傾向だ**ということが分かりました。

今後は、地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど生徒の学びにつながる献立の作成に加え、**各学校の実情に合わせて活用が可能な食育の学習教材の作成や、教職員研修の実施など、幅広く食育の推進**を行ってまいります。

また、中学生や教職員だけに留まらず、保護者や市民に向けても、家庭や地域での食育を推進する環境づくりにつながるように、**InstagramをはじめとしたSNSや広報誌など様々な媒体を活用して中学校給食の取組や食に関する情報の発信**などを行ってまいります。

4 実現に向けたロードマップ（案）について

今後の中学校給食の在り方（方向性）に基づく中学校給食の実現に向けて、以下のスケジュール（案）のとおりに検討等を進めてまいります。



※令和4年12月に中期計画（原案）の議決を得られた場合の想定

事業者へのサウンディング調査（2回目）結果

8月30日に公表した次期中期計画（素案）の中で、令和8年度から中学校給食の利用を原則とすること、デリバリー方式により供給体制の確保に向けた準備を進める方向性を示しました。

今後、令和4年12月の公表を目指している「今後の中学校給食の在り方」を検討する際の参考とするために、横浜市の中学校給食事業に関心のある事業者の皆様を対象に、2回目の対話（サウンディング調査）を実施しました。

1 調査概要

- (1) 実施日程 令和4年10月20日～26日（各社1時間程度）
 (2) 参加事業者 18社（デリバリー方式：10社、給食調理事業者：1社、厨房機器等：7社）

2 対話結果（まとめ）

- (1) 事業参加の意思や工場の建設等について

① 参入意欲のある事業者数の把握

デリバリー方式：10社（うち市内に本社：3社、市内に製造工場：無し）
 ⇒うち、市内に製造工場を新設する意向がある事業者 6社
 市外に製造工場を新設する意向がある事業者 1社

② 工場の建設への意向

工場を建設するための用地

市有地の活用希望：4社、民間事業者による用地（市内外）の確保（予定）：3社

③ 契約期間の希望

既存工場の場合：5年、工場建設：15年～30年

④ 製造可能食数（見込み）

既存工場（改修増築等含む）：43,000食

民有地での工場新設：12,000食～37,000食（用地確保済の事業者は1社のみ）

市有地での工場新設：30,000食～40,000食（市内に1～2か所の市有地を確保した場合）

※1カ所あたり20,000食～30,000食が製造できる工場整備の意欲あり

- (2) 給食の改善に向けた主なアイデア

① アレルギーへの対応

- ・工場建設時に専用室を作ることで対応可能

※専用の部屋・レーンが必要となるので、既存施設では対応が難しい場合が多い

- ・乳・卵・小麦等の品目をまとめて除去する「アレルギー除去食」の提供であれば対応可能

- ・提供時は容器の色を変えるなど、間違いがない工夫が必要

- ・全校分のアレルギー対応食をまとめて製造する専用工場を整備することで、「アレルギー代替食」の製造も可能ではないか

② 量の調整方法

- ・ おかわり用のごはんやおかずを用意することもできる
- ・ 小サイズのご飯容器を複数用意して、足りない生徒は複数食べられるようにするのはどうか
※容器の数が増えることによる洗浄の負担が増えることが課題

③ 温かい状態での提供に関するアイデア

- ・ 配膳方法の工夫（クラス前配膳等）により、生徒が食べる 直前まで給食をコンテナボックスに入れておくことで、ごはん、汁物の温かさが保たれるのではないかと
- ・ 汁物だけなら食缶で提供することができるかもしれない
※適切な温度管理や配膳時間の確保に関する検証が必要
- ・ 再加熱用の機器や保温カート等を用いて、ランチボックスを温めることもできる
※設備の導入経費、学校や製造事業者での機器の保管スペース、全生徒分の給食を温めるために必要となる時間等の観点から、横浜市の食数規模では実現性は低い

3 対話結果を踏まえた今後の主な検討項目

- (1) 市有地の活用に向けた検討
引き続き、候補地の調整を進めるとともに、事業者公募スキーム（契約期間など）に関する検討を進めます。
- (2) アレルギー対応の実現に向けた検討
卵・乳・小麦など対応可能品目を整理するとともに、対応方法（除去食や代替食など）について検討します。また、工場新設に併せて、アレルギー対応食をまとめて製造する専用工場の整備の実現可能性や配送オペレーションの検証を進めます。
- (3) 量の調整に関する検討
おかわり用のごはんやおかずを用意することが可能か、検討を進めます。
- (4) 温かい状態での提供に向けた検討
生徒が食べる 直前まで給食をコンテナボックスに入れておくことができる配膳方法の実現に向け、ハード面・ソフト面での配膳環境の充実に取り組みます。